

砂川市庁舎建設検討審議会 第4回会議録

日 時 平成29年1月26日（木）午後6時
場 所 砂川市役所3階大会議室

出席者

○委員18名

小篠委員、小関委員、瀬戸委員、岡本委員、鈴木委員、其田委員、石家委員、池内委員、佐々木委員、田村委員、堀松委員、伊藤委員、有澤委員、熊谷委員、杉浦委員、坪江委員、小菅委員、佐藤委員

○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、安原市長公室課長、畠山市長公室課副審議監、齊藤市長公室課課長補佐、徳永建築住宅課課長補佐、金泉土木課課長補佐、（株）大建設計3名

1. 開 会

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから、第4回砂川市庁舎建設検討審議会を開催いたします。

まず、私から欠席委員の報告をさせていただきます。

大橋委員、広庭委員のお2人からは欠席のご連絡をいただいております。

2. 会長挨拶

（会長）

早いもので、もう4回目の審議会になりますが、前回の審議会が12月に開かれた際、ワーキンググループ会議をつくることのご了解をいただき、1月にワーキングを開催し、かなり深い議論をさせていただきました。今日は、その結果を含め、皆様方にご披露し、建設場所を絞り込みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、今日は7名の傍聴者がおり、許可しておりますことをご報告いたします。

3. 議 事

（会長）

それでは、次第に沿って、議事に入ります。

まず（１）の第３回審議会の意見内容について、資料の説明をお願いいたします。
（事務局）

（１）第３回審議会の主な意見内容について、資料１に基づき説明。
（会長）

こういう議論があったということですが、思い起こしていただきながら、本日の議論に入っていただければと思います。

（会長）

それでは、議事の（２）に移りますが、（２）と（３）は関連しておりますので、庁舎建設に対する財政措置について、検討スケジュールについては一括して説明をお願いしたいと思います。

（副市長）

事務局の説明の前に、私から財源支援の状況が変わってまいりましたので、市の考えをお話ししたいと思います。

ご承知のとおり、昨年１２月２５日に北海道新聞に掲載されましたが、総務省では、熊本地震災害で庁舎が機能しなかったことを踏まえ、自治体の庁舎を耐震化する場合、建替えについて財政支援のある地方債を組めるようにいたしました。

これまで、市庁舎の建替えについては、自前の財源だけであり、国の財政支援はございませんでした。しかし、支援されることになりまして、大変喜ばしいことだと考えております。ただし、適用されるのは、２０１７年から２０２０年、すなわち平成２９年度から３２年度に建築されたものに限るとの基準になっております。

そこで、市としては、４年間という短い期間ですが、有利な地方債を活用し、何とか財政負担を軽減して建設したいと考えております。そういたしますと、スケジュールといたしましては、当初に予定していた、平成３２年度着工、平成３３年度に完成としておりましたものから、平成３１年度に前倒しして着工し、平成３２年度の完成を目指さなければならない状況となります。

このことによりまして、審議会への影響といたしましては、基本計画段階での検討作業の工程の短縮が必要となります。また、設計期間の短縮などにより時間を確保し、作業をしていかなければならず、そうでなければ３２年度に完成いたしません。

有利な財源を使うため、建設までのスケジュール変更につきましても審議会であわせてご審議いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局から説明をさせます。

（事務局）

（２）庁舎建設に対する財政措置について、（３）の検討スケジュールについて、資料２、３に基づき説明。

(会長)

国が熊本地震の影響も含め、耐震改修されていない市庁舎に対し財政措置を設けましたけれども、それは時限付きの執行となっております。そこで、その財政措置に合わせるためには進行を1年早めなければなりません。

ただ、非常に有利な財政措置なので、これにぜひ乗りたいわけですし、市長もそのようなお話をされていたということです。そこで、それに乗せようとするばこういうスケジュールになりますということ、また、どれぐらい有利になるかのシミュレーション結果について説明していただきました。

スケジュールについては、全体がちょっとずつ詰まっていますけれども、当初のスケジュールには余裕が結構あったわけです。実施設計と基本計画をそれぞれ1年ずつかけ、2年間としておりました。ですから、詰まっているスケジュールだというご報告がありましたが、建設プロジェクトにおいてはそんなに無理のあるものではないと感じます。

これについて皆様方からご意見があればお願いいたします。

(委員)

この予定はよろしいかと思えます。ただ、審議会のあり方として、今までのやり方では間に合わないのではないのでしょうか。3月に答申をするわけですが、そうなりますと、月2回開催するなどが必要ではないのでしょうか。

建設時期が決まっているのですから、1カ月に1回ではまずいのではないかと思いますし、もう少し時間をかけて検討しなければならないことがあると思えますので、ご検討願いたいと思えます。

(会長)

今ご指摘のとおり、これまでは審議회를ゆっくり進めている状況でした。しかし、このスケジュールに乗せようとするば、これからはかなり密にやり、決めていくことは決めていかないと基本構想がつかれません。ですから、審議会の回数をふやす可能性があってもいいのではないかというご意見でした。

あとにワーキンググループ会議での結果をご披露しますが、今は審議会とワーキンググループ会議の2本立てになっております。その効果があるかどうかは、今日の議論の結果によって見えてくると思えますので、こういうやり方で大丈夫なのか、あるいは、大変になるかもしれませんけれども、審議会の回数をふやす可能性もなくはありません。

ただ、基本構想までのスケジュールは一緒なので、そういう意味では大丈夫ですが、その後が少し詰まってきました、検討期間がちょっとタイトになるかもしれません。

他にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

砂川市はそんなにお金持ちではありませんので、借りられるものはきちんと借りていただきたいと思いますし、償還額が少なくて済むのであれば、その分で違う事業を起こすことができるかもしれません。そういうふうにも有効にお金を使うことのほうがよろしいのではないかとというご提案でもあったかと思えます。

こういう考え方で進むことについてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、審議会としてはこのように進めさせていただきます。

次に、(4)の事業手法について、事務局から資料に基づいてご説明をいただきたいと思えます。

(事務局)

(4)事業手法について、資料4に基づき説明。

(会長)

この資料は初めて出てくるものですがけれども、専門用語が多く、難しい内容だったかと思えます。簡単な質問でも結構ですので、お願いいたします。

こちらは、口頭で説明があったように、基本構想をまとめる段階での建設事業計画の中に出てくる事業形態の事業手法に組み込まなければいけないものとなります。

それでは、私から質問をさせていただきます。

P F Iについて非常に詳しく説明をいただきましたが、私の理解では、P F Iは、S P Cが肩がわりして事業を進めるので、S P Cが持っている民間資金を使って建設を進めていき、後で回収していくとか、行政がお金を払っていくものだと思うのです。その話と先ほどご説明いただいた財政措置についてですが、新制度でいった場合、どこをS P Cが肩がわりして事業を進めていくことになるのでしょうか。つまり、地方債を使ってしまうとS P Cは使えないのではないかと思うのです。この話がなかったときのものだと理解しなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

財源措置について一番のメリットは、事業費の平準化になります。当初、起債に対して75%しかできない場合は準備金が25%必要になりますので、40億円では17億円が必要になるということだったかと思えます。しかし、新しい制度になった場合はその部分が緩和されますので、民間資金を使ったときのメリットが落ちてしまうことになると思えます。

(会長)

仮にP F Iをやろうとしても、地方財政措置の新しい新制度に乗ることはできるのですか。

(事務局)

できません。

(会長)

この事業スキームを組んでしまうと、先ほどの話は全てなしになるということです。一方で、試算してみないとわかりませんが、こういうお金のスキームではなくなり、民間資金を活用していくことになるので、民間の市場単価となることとなります。例えば、40億円の建物を建てようとしたとき、どこまで落とせるかということがあります。行政ではなかなか落とせないところでも民間事業として行うことになれば軽減できるメリットがあります。ですから、最終的に民間に返すお金が少なくなる可能性もあるため、PFIという方式はメリットがあるのではないかとされているわけです。

(委員)

技術的に難しい建物ではないと思うのです。特別に付与すれば別ですけれども、市内業者でも3階建てや4階建ての建物の建設は既にやっけていけるわけです。ですから、従来方式以外では市内業者が入り込むことにはならないと思いますので、市全体の経済効果からいっても従来方式のほうがいいのではないかと思います。

(会長)

もう一つ抜け落ちてしまう話は維持管理費まで見ているところです。ところが、先ほどのものでは財政措置は建設費まででして、そこが大きく違います。ただ、私もよくわかっておりませんが、庁舎の維持管理費がどれだけなのか。また、設計段階でどれだけ維持管理コストを下げられるかについて、どれだけ取り組むかは当然出てくるでしょうから、そういうことも含めて試算してみるということはあると思いますが、どう考えでしょうか。

(事務局)

PFI事業につきましては、庁舎を建設する際に採用している自治体も増えてきていると思います。その中で、今、会長がおっしゃったとおり、費用についての検証作業も出てくる可能性があります。ただ、砂川市の場合は、一番のメリットとなる費用の初期投資と起債の充当の持ち出し金の減額が大きなファクターとなりますので、そうした意味からは不利になる可能性が強いかと思います。

また、先ほども説明いたしましたけれども、SPCという特定目的会社がこの事業で採算をとれるかという検証をするために非常に多くの時間が必要になってくると言われています。1年や2年という何カ月単位ではない時間をかけて検証し、事業を認定するため、手続に時間がかかりますので、こうした点がデメリットとして挙げられます。ですから、市が起債事業を進めたいということからすると、時間的なデメリットが非常に大きくなってくると考えます。

(会長)

そこも大事なポイントとなりますが、ほかにいかがでしょうか。

そういう意味では、そこまで考えなくてもいいのではないかという話がされていますけれども、3ページの基本計画の段階では他の方式の導入を含めて検討しますという文言はどういうことを含んでいるのでしょうか。

(事務局)

(c) や (d) のメリットについてですが、かつて、病院を建設する際など、物価が高騰する中で入札不調になるケースが多かったところです。事業を期間内で進めていくとき、そうした時間的なロスが懸念されますが、そういうことが万が一あった際のため、従来方式ではないものも考える余地が出てくるのではないかという意味合いです。

(会長)

その場合、出てくる可能性があるのは (d) ですか。

(事務局)

はい。

(会長)

事業資金を調達するための云々というのは、前の議題の中でかなりナンセンスですけれども、スケジュールどおりに工期を守って建設を終わらせることを考えると、前倒しで設計と施工が同時に動かすというか、実施設計を施工者に協力を得ていくやり方をしていかなければなりません。それは、難しい技術を使っているからということではなくやっていくという可能性もなくもないという話です。そうしたことを次の段階で検討するという含みを残してあるということです。

今日初めて出てきたものですので、説明をしていただいたことに対し、少し補足的に情報提供の意味で質問させていただきましたけれども、他にいかがでしょうか。

最終的にこのまま載せるかは今後の審議会において決めていきたいと思います。

(委員)

確認です。PFI方式というものは、資金調達の関係で余り現実的ではないということですね。また、従来方式とECI方式が国からの財政支援を受けながら事業をしていくに当たって現実的なものだということでしょうか。

(会長)

そのとおりです。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

ご質問等がなければ、今日の審議会の最も重要な議事に進めさせていただきたい

と思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

本日はぱっと説明を受けただけです。資料を読んでいただき、検討をお願いしたいと思います。

(会長)

それでは、議事の(5)の新庁舎の建設場所についてです。

冒頭にご説明させていただいたように、ワーキンググループ会議を開かせていただき、この内容について審議いたしました。その結果を今日ご披露するために資料を用意しておりますので、これについて事務局からお願いいたします。

(事務局)

(5) 新庁舎の建設場所について、資料5に基づき説明。

(会長)

以上のような内容でしたが、誤解のないように少しだけ補足いたします。

一つ目については災害を軽んじるつもりで言っているわけではありません。十分な災害対策はハードでもできるし、ソフトとして、災害対策本部を移動するということが計画上で既に組み込まれているということであれば、浸水想定区域であってもいけるでしょうということです。それをしないで、浸水想定区域になっていないところに移転してしまうと、そのことによるデメリットが大きくなるのではないかとということで、まずその議論をしたということが大きくあります。

もう一つに、まちなかの活性化の話が非常に重要なものとしてあるということです。それについては庁舎建設で何とか起爆剤として生かしたいのだけれども、そのやり方が市庁舎だけでできるかどうかは微妙なところだろうということです。ですから、下にたくさん書いておりますけれども、市庁舎ではなく、ほかの公共施設を導入するなどの意見があるわけです。一つに図書館の例がありますけれども、そういうふうにして、砂川市にしかないようなものをつくり、市民の回遊性をつくったらどうだろうかということです。あるいは、ほかのやり方もあるだろうけれども、そういうふうにして少し柔軟に考えていってはどうかということです。

ただ、これも先ほどご説明がありましたように、もう少し強くプッシュするような形で、そういう検討にすぐさま入っていただきたいというぐらいの話を基本構想段階で市長に提言するぐらいの勢いがあるのもいいのではないかとということです。そういうことがベースにあり、四つの候補地を外してもいいのではないかとということでしたが、いかがでしょうか。

(委員)

先日は欠席したものですから、お聞きしたいと思います。

現庁舎敷地を外すということですが、7階建てにしないとだめだということなのですか。

(会長)

面積が小さいので、この敷地だと高層化されます。それは、この建物を壊せないからです。

(会長)

ワーキンググループの会議のときもやっていたのですけれども、皆様方の意見がどういう方向になったのかを張っていきます。これは、そういうふうにしたものをペーパーとしてまとめたものです。これをやると非常にわかりやすい結果となります。このようなやり方で審議会としての結論を出せばいいかと思っております。どこからでも結構ですが、ご意見はございませんか。

(委員)

つい最近、公民館で耐震工事が行われていたかと思いますが、耐震化を図ったことによって何年くらいもつのでしょうか。

(事務局)

耐震化の目的は、地震に強くするということでして、今後何年もつかというようなことではなく、震度6強の地震があっても壊れないような建物になったということです。

(委員)

公民館を建てられてから年数が結構経っていて、もしかしたら年数的にもたないと思ったので、このような質問をさせていただきました。

もう一つ、コメントを話させていただきます。コストが一番かからないのは候補地2の公民館の駐車場だと思います。というのは、共有できるスペースがあると思ったからです。会議室や売店などが既に公民館の中にあるかと思しますので、それを庁舎と併用するなどすれば、候補地2なのかと考えていました。

(会長)

公民館の施設機能も利用してつくれば、相乗り入れができる可能性があるからいいのではないかというお話ですか。

(委員)

コスト面からいけば一番いいのではないかということです。

(委員)

まず、候補地8の駅前地区を外すことについてですが、この土地はもともと砂川市が持っているのではなかったでしょうか。

(会長)

JR北海道の用地も使わないといけないという計画になっていました。

(委員)

それは、市が持っている土地の広さだけではできないということなのですね。

それから、絞り込まれた候補地2と候補地8となると、まちなかから遠くなると

という印象があります。病院に来られる方には確かにいいのですけれども、まちに買い物に行き、市役所までと考えると結構遠いなというイメージがあります。この2つの候補地に関してはとても静かで、どちらかという文教地区みたいなイメージがあって、そうした静かなエリアの中にある市役所に人をどんどん呼び込むというイメージは余り持っていなかったもので、どうなのかと感じました。

(会長)

それで言うと、残念ながら、5,500平米の用地がまちなかにないのです。唯一、パーラーグラウンドの敷地があるのですけれども、所有が非常に複雑で、手狭であり、庁舎向きではないのです。しかし、回遊性や利便性を考えないと砂川のまちづくりはできないだろうということがあります。そこで、そうした用地を使い、違うプロジェクトをやったらいいのではないかと、庁舎とは限らないということで話を進めました。

ただ、利便性や回遊性を捨て去ることはできないと思いますが、それは庁舎だけではつukれないのではないかと意見がワーキンググループ会議では大勢を占めていました。何か次の手を打たなければならないということですが、例えば、公民館駐車場でやるのであれば、図書館について、その機能を全部移すかどうかは別に、まちなかの活性化に使えるものを中心市街地に出すことで回遊性を高める作戦はいかがでしょうかという意見が出たということです。

(委員)

庁舎建設予定地に買い物に行く施設が移っていくと、市役所にも人が行くことになるのかと思います。そうでないと、離れた場所の遠い市役所というイメージになるような気がします。

(委員)

私の意見としては、現在の図書館の駐車場がいいのではないかと考えております。それは、図書館の駐車場は潰れるのですけれども、現在地にある庁舎敷地が駐車場になりますよね。そうすると、庁舎に来られる方、また、病院に来られる方も駐車場を使えるようになります。そういうことから考えると、今の図書館のところが一番いいのではないかと考えます。

(会長)

ここが駐車場になるから、利便性が高まるだろうということですね。

(委員)

今でも病院の駐車場が少ないのですが、それが少しは解消されるのではないかと考えます。

(委員)

10年後、20年後の砂川市がどうなるかを考えると、中心市街地を何とか元気にできないかということは本当に願っていることです。ですから、市庁舎を市街地

の近く、みんなが使いやすいような配置を考えてきました。

しかし、助成金を使うためのスケジュールをにらみますと、4年で果たしてパークランド周辺の土地の買収をし、あの狭い配置で市役所施設をつくれるかということまで提案したのですけれども、図面化していただくと、それはちょっと無理だという見解になったわけです。

しかしながら、まちづくりに関する気持ちは皆さん一緒に、何とかしなければいけないわけです。特に、中心市街地は、無電柱化になってすごくすっきりしたまち並みになるのに、商店はシャッターが閉まったまま、空き店舗や空き地があると、若い子たちがあそこで起業しようという気にならないのです。ですから、場所づくり、雰囲気づくりは、商工会議所や商店街もそうですが、行政の力を借りて、何とかしてやらなければいけないと思います。しかし、いかんせん、そうはいかないという現実があるわけです。そこで、そうしたことについては行政にも考えていただきたいという附帯事項を申し上げ、現実的なことを考え、候補地2か候補地8になるのではないかと考えております。

しかしながら、庁舎をそこに建てただけでは今と同じで、建物が新しくなっただけになってしまうわけです。そこで、中心市街地について、行政と市民と一緒に考えていきたいと思いますという方向性が見出せれば、僕らとして議論したかいがあったと思っております。

(会長)

この審議会は庁舎建設の審議会ではあるのだけれども、中心市街地の活性化にまで言及して基本構想を書くべきであろうというお話だと受けとめました。

(委員)

ワーキンググループ会議の結果を見て、すごくすっきりしたなと思います。議論に議論を重ね、すばらしい結果が出たのだなと感じました。

今お話があったように、まちなかにそういう施設ができる、例えば図書館とありましたが、そういうお話を聞いて、物すごく想像が膨らみました。コーヒーでも読みながらゆったりと本に親しむ空間がまちなかにあるとすばらしいと感じました。

先ほど利便性の話がありましたが、今後、市役所がどういうところになっていくのかということがあると思います。国では、マイナンバー制度をつくり、インターネット等を使って、市役所に出向かずにいろいろなサービスを受けられるような整備をしていこうとしておりまして、いろいろな変革があると思うのです。ですから、市役所に絶対来なければいけないことが今後どれくらいあるのかと、今の時代の流れを見て、そういう気がします。

確かに、対人的な支援である窓口業務は急激には減らないと思いますが、そういう社会になってきたときの市役所機能もあると思います。今のように何回も市役所

に足を運ばなければいけない状況が今後少なくなっていくと考えれば、買い物ついでにいつでも行ける市役所ではなくても大丈夫なのではないかという気がします。

(会長)

今、市役所の役割が変わるだろうというお話が出ましたけれども、そのとおりだと思います。一番荷を負うべきは、商工会議所や商店街の活性化でということかもしれませんが、市役所の中にも中心市街地の活性化を支援するような母体というか、基地みたいなものがある、そこで何かを考えながら現場のまちで実行していくという場所づくりも考えられるかもしれません。そういうことであれば、先ほど言っている連携や連動はさらに深まっていく可能性が出てくると思います。

単純に窓口サービスを受けに来る場所ではなくなってくるということです。それはインターネット等で、できるようになるということもあります。どうしても必要になるものはあるでしょうけれども、少しずつ変化していけば使い方も変わってくるかもしれないということは想定できますね。

(委員)

皆さんの意見に賛成です。

やはり、市役所の建設については、スケジュールや財政も含めて考えると、ワーキンググループ会議で論議した方向で行くべきではないかと考えますし、まちなかの活性化についても、そういうことも含めたイメージで出席されているのだろうと思います。

ある委員から、商工会議所の建替えが近いのだったら、それをまちなかでやっただけでいいのではないかと、それに経費がかかるのだったら、交付税をもらって、財源が浮いた分を少し回してもらって、あるいは、図書館の全てではなくてもよくて、いろいろな方法があると思うのです。そういうものについて、商工会議所と一緒にすべきなのかどうかは別としても、この審議会からある程度は提言してもいいのではないかと思いますし、そうしないと意味がないと思うのです。単純に技術的なことだけを議論するのだったら、役所だけでできると思うので、我々が集まることはないと思うのです。

ですから、皆さんから、こんなことはできないのかというぐらいの意見を出していただきたいと思っているのですけれども、どうでしょうか。

(会長)

そう思って、私もここに座っております。

ワーキンググループ会議ではこのような議論をしましたが、さらにアイデアがあれば出していただき、提言という形で盛り込んでいければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

庁舎建設という話ではなく、まちなかの活性化に限ってお話しさせていただきます

すが、パーラーランドが開店していたときと閉店してからのまちの活性ぐあいを考えなければいけないのかと思います。僕はパチンコを余り好きではありませんが、やはり、パチンコ屋があったことで人の流動性があったのではないかと思います。パチンコ屋が閉店したまま、20年、30年、あのままでいいのかと思っていました。土地の所有者のこともあると思うのですけれども、考えなければいけないと思っております。

2点目は、市役所の一部機能移転の可能性についてですが、これはもう少し掘り下げてもいいのではないかと思います。というのは、今後、基本計画を策定する上でも有効だと思います。一市民としては住民票をとるぐらいしかイメージがないのですけれども、市役所がどういう役割を果たしているのかを提示していただければ、こうした機能を駅前に置こうかという発想にもなると思います。ですから、市役所でどういうお仕事をされているのかをもう少し掘り下げてはどうかという提言をさせていただきたいと思っております。

(会長)

実は、ワーキンググループ会議のときにその話をもう少し深くしておりまして、例えば、観光協会、あるいは、商業系のセクションなど、中心市街地の活動と密に関係する部署がまちなかに出ていく可能性があるのではないかという話をしていました。

(委員)

そうした話をワーキンググループ会議でしたのであれば、もう少し進めてもいいのかと思います。

(会長)

ですから、審議会でもそういうことも検討すべきということであれば、そういう可能性を探っていくことになるかと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

意見が出ないときに助けてくれるのがこのボードでして、皆様からお出ししていただいた意見はどんな傾向にあるのかをお話ししてもらいましょう。

(事務局)

それでは、経過についてご説明させていただきます。

質問については省かせていただきます。

議論の中心にあったのは、ワーキンググループ会議からの提案ということもありますけれども、候補地2、候補地8を含め、公民館用地に議論のポイントが集中していたのではないかと思います。ただ、まちなかとの距離があるのではないかと、市庁舎を単純に新しくただけでは効果は生まれないので、もう一つ別な機能があって、ワーキンググループ会議でもありましたけれども、ついでの機能を公民館用地の周辺につくらないと回遊が生まれまいだろうかということがありました。

もう一つ、関連して、まちなかへの立地の可能性は、ワーキンググループ会議ではおいてしまいましたが、立地に限らず、まちなかの活性化の中で市庁舎を考えなければいけないという目線での意見が多かったところです。

市庁舎単体ではだめで、活性化との関わり結びで考えるということがあり、市庁舎の一部機能の移転を考えてはどうだろうか、市庁舎の建設を契機に中心市街地の活性化の戦略をつくる動きを深めていくべきできないか、それを審議会として提言すべきではないかということがありました。

私が非常に大事だと個人的に感じたのは、これからの市庁舎はどうあるべきか、ということで、これはもうちょっと深掘りしてもいいのかと思います。今後、デジタル化やウェブ化される中、市庁舎機能が変わっていくのではないかと、それでは、今後の市庁舎はどうあるべきで、それと連携して、まちなかとのつながりをどう考えていくかという目線について、ワーキンググループ会議か審議会かはわかりませんが、もうちょっと深めていく、コンセプトをはっきりさせていくことも大事だと感じました。

(会長)

このような意見が出されたということですが、意見は集約してきていると感じます。ただ、お話しのとおり、これからの庁舎を見据えて、何の機能を持つべきか。ワーキンググループ会議でもそうでしたが、中心市街地のほうに何かを出していくべきだという話はあって、それはそうだろうということになると思うのですが、市庁舎自体にも何かがないといけないのではないかとこの話は余りなかったかと思えます。

私は札幌市におりますけれども、札幌市役所の1階は、昔、ただの広いところでしたが、8年ぐらい前でしたか、そこで待ち合わせをしている人がたくさんいるのですが、そうした方々から手持ち無沙汰でしようがないという意見があり、障がい者の支援ということもあるのですけれども、元気カフェというものをつくりました。もちろん、オペレーションをやっている人はコーヒーショップの方なのですが、アルバイトで障がい者の人たちが入り、コーヒーや軽食を売っているのです。そして、食べたり飲んだりできるようなテーブルと椅子を置きました。そうすると、人気が出まして、札幌市も協力しており、ほかの公共施設でも幾つも置くようになり、中央図書館というところにもつくりました。

また、これは私が関わらせていただいたのですけれども、去年の11月に白石区というところで複合庁舎をつくりました。私はそれに関わったのですけれども、ほかの事業者が元気カフェをやるということで、その中にオープンさせ、1階の戸籍課という、人が一番たくさん来る場所の後ろでカフェを営業しているのです。そうなりますと、区役所に用事があるわけではなく、コーヒーを飲みに来る人もいるし、通り抜けができて、子どもを連れてお母さんたちがお茶を飲んでい

る光景も見られるようになりました。

目的がないと来ない施設はやめようというのが白石区複合庁舎をつくるときの目標だったのです。そのため、区民の人たちが自分たちで運営できるスペースを設けたのです。ただ、これには議論がすごくありました。というのは、そのスペースだけは運営委員会が独自でいろいろなイベントをやるようにしたのですが、それは区としては非常に嫌なことなのです。堅く言うと目的外使用に当たるので、普通はそういうことをさせない状態にしているのです。もちろん、区役所の人たちがかかっていますけれども、民間の方がコーディネーターとなり、どこかの福祉作業所のバザーだったり子どもたちが発表をやったり、そんな場所が区役所の中にできたのです。そういうことが起きると、区役所に用事がなくても、子どもが何かをやっている、お母さんたちも来るので、強い回遊性が生まれたのです。

もう一つ、札幌市では初めて絵本図書館を中に入れました。それは絵本に特化したもので、子どもたちが自由にしゃべって、騒いでも問題ない場所にしましたのです。本を読んでいるのか遊んでいるのかがわからないような場所が区役所内にできたのです。もちろん、区役所としてやらなければならない業務はたくさんあるのですけれども、それ以外のところで人々がふらっと来られて、ちょっとした交流が生まれる場所をつくるべきだという意見が出て、そのようになったのです。まだまだよちよち歩きですけれども、そのような状態です。

先ほどその話があって、これからの庁舎の将来的なあり方はどうなのだろうという話は、まさに審議会やワーキンググループ会議で案を出すべきだと思います。私たちは基本構想をつくる立場にありますので、それをつくった上で市長に提言し、具体化の方向に持っていけばいいので、そういうことも念頭に置いて考えていただければいいと思います。

前までの複合化の話は、今ある公共施設の何とくつつければいいのかという議論ばかりをしてきましたが、そうすると、会議室はどうなるのだ、使えないというような話でしたけれども、それはナンセンスなのかと思います。むしろ、今までにはないニーズがあるものを市庁舎に入れていくことが必要なのかもしれないと思います。以上、情報提供をさせていただきました。

(委員)

札幌市のカフェは、ついこの間、利用させていただきました。時間があいたので、コーヒーをいただき、本を読んで時間を潰しておりましたが、本当にいろいろな方が来ていらっしゃるなど感じました。

先ほどのお話を聞いていて、市役所の中でたくさんの方が利用する窓口をまちなかに持っていき、市役所庁舎は図書館の前などに持ってきて、先ほど会長がおっしゃっていたように、子ども連れのお母さんが使えるスペースをつくれればいいなというイメージが湧きました。そうすると、若い方々は市役所の中でいろいろな活動

ができますし、住民票や戸籍謄本をとるような際は買い物のついでにできるといいなと思いました。

(委員)

子育てサークルは月1回、公民館で活動しておりますが、公民館が去年から新しくなって、暖かくなったかと思います。また、下の階にくるみるという食堂のようなものが入っているのですけれども、そこには、砂川市内だけではなく、市外の方もいて、サークルが終わった後、そこで食事をしてから帰る人も結構います。

また、2階の子どもが遊べるスペースも新しくなったのですが、一回一回、鍵を開けてもらわないと入れないので、もっと気軽に親子で遊べる場所があったらいいのではないかと感じました。

(会長)

誰でも自由に来られ、居場所として滞在できるスペースがいいということですね。

(委員)

子育て支援センターがあるのですけれども、そこはまちなかからは距離があって、そこでもサークル活動もしているのですけれども、わざわざということがあります。冬場だと余計にそう感じますので、まちなかに遊べるスペースがあればいいねという話はしていました。

(委員)

小さな子どもたちや小学生が遊べる場所は地域交流センターゆうにもあります。図書館でも子どもが遊ぶスペースができたのではないかと思います。

私はよく公民館を利用するのですが、時々、食堂で食事したり、コーヒーを飲んだりもします。土曜日と日曜日は食堂が休みですが、平日のときには、何時にコーヒーをお願いしますと言うと運んでくれます。そして、昼の食事も何人分お願いしますと言っておきますとつくっておいてくれます。市役所にも食堂がありまして、昔、利用させてもらったことがあるのですけれども、最近は何となく入りづらくて、公民館のほうを利用します。

札幌の場合は、人口も多いし、たくさん利用する方がいらっしゃると思います。昔、札幌に出る際、バスで行きましたら、市民会館の前でおられるわけです。それで、市民会館の中に行きますと、中に食堂がありましたが、今は変わらまして、中を通れなくなりましたね。ですから、人口が減っていく中で、市役所の中に売店など、入る店があるのかと思ったりもします。まちの個人の商店の方が入ってくればいいのですけれども、そうでなければ、まちの商店の方はあがったりになってしまうのではないかという心配もあります。

私も高齢になってきまして、市立病院やバス停も近いところがいいかと思います。今は車に乗れますけれども、乗れなくなったときを考えれば、バス停から近いところがいいと思います。残念なことにこの場所がだめだということですから、それ

なら公民館のところですね。そこでも5階建ては必要なのですね。ただ、私はそのように思います。

(委員)

現実的なものでいうと、公民館か市役所周辺なのかと思いますが、先ほど話させていただいた一部機能の移転で可能性を見出せないかと思っております。

建設とは離れた話で、まちの活性化について話をさせていただきたいと思います。

先月、滝川市で開催された国際スピーチコンテストに行き、中学生や高校生のスピーチを拝聴させていただきました。その中で、滝川も砂川もそうですが、札幌―旭川の通過点にすぎない、それをマイナスのイメージで捉えていたことが印象的でした。確かに、スーパーカムイに乗り、旭川まで行き、滝川ではおりにないということかと思うのですけれども、それをプラスに考えられないかと思います。スーパーカムイの利用者は、1日6,000人です。つまり、1年で150万人から200万人が札幌―旭川間を通過しているわけです。こうしたことは北海道の中でもまれなのではないか、プラスの面が大きいのではないかと思うのです。そうすると、砂川駅にいかに降りていただくかという視点が必要なのではないかと、これをまちの活性化ということから言いたいと思います。要は駅におりていただくかという仕組みづくりです。

函館市は観光都市だと思うのですけれども、函館市もいかに宿泊数を伸ばすかについてプランを立てているのです。函館は夜景が有名ですので、1泊は必ずするのですけれども、2泊、3泊は余りしないようで、そうさせるためにはどうすればいいかを考えているのです。これを砂川市に置きかえると、いかに駅におりていただくかという視点は大事だと思います。ですから、私が先月に申したとおり、外部の人をいかに受け入れるかという視点はやっぱり必要なかと思います。

(会長)

まちづくりの視点について考えていく必要があるということでした。

(委員)

候補地の話に戻りますが、私は候補地8はどうですかと最初に言いましたが、候補地2と候補地8が残ったとき、候補地2は、バス停からも近いですし、病院にも近いですし、いいのかと思いました。

そこで、こういうものはできるのかを伺いたいのですが、図書館を生かしたまま、図書館の1階部分と5階建てと構想している庁舎を合体させ、ワンフロアを大きくして、もう少し低くつくることは可能なのでしょうか。その際、図書館はどこへいくかという、新しくできる市役所の上階に持っていき、そうすると、そこからはオアシスパークがきれいに見えるので、景色のいい図書館という売り方ができるのかと思いました。

(会長)

既存図書館の建物を利用して、増築みたいな形で庁舎がつかれないかというご意見ですね。これは、検討しないとわかりませんね。

(会長)

法的な問題など、さまざまな問題があると思いますので、考えてみないとわかりませんが、アイデアとしては承りたいと思います。

ご意見は大体出そろったかと思います。皆様方もおわかりだと思のですが、候補地2でやっていくことがよろしいのではないかという意見が大半だったかと思えますし、そういう話に集約していたかと思えます。

そういうことであれば、建設場所については、この審議会として候補地2で考えていくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

候補地については賛成ですが、建て方についてはいろいろとあると思うのです。5階建てでは図書館が隠れてしまいます。私は一つの考えを持っているのですが、これからも具体的にになっていくときに言おうと思っておりますが、いかがでしょうか。

(会長)

今日は、場所の決定まででして、3回目の資料でもゾーニングぐらいしかできていないのです。場所が決まったら、どういうふうに敷地を使えるか、あるいは、既存の建物も使えるかも含め、検討に入っていくことになりますが、それは基本計画段階になります。3月までの基本構想の段階では候補地と考え方を詰めておき、5月以降のパブリックコメントを終え、基本構想が決まった後の基本計画を考える際にどういうふうに建てられるのかという詳細な検討に入りますので、その際に意見をお出しいただきたいと思えます。

(委員)

スケジュールの関係でパーラグラウンドの敷地については外したわけで、そこで候補地2でいいとは思いますが、附帯意見として、まちなかの活性化、公共的な機能を持つてくるという意見をぜひ付けていただきたいと思えます。

ワーキンググループ会議でもいろいろな意見が出てたとおり、これからの砂川のまちづくりにはインパクトのあるプロジェクトだと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

基本構想の目次には入っておりませんでした。事務局で検討し、案を皆様方に見ていただきたいと思えます。

それでは、候補地2で決定させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、その他に移ります。事務局から何かございますか。

(事務局)

次回審議会の開催を2月22日水曜日、午後6時から開催する旨を報告。

(会長)

本日の会議のまとめていただいたものは、今日のワーキング会議の資料のようにして、次回の審議会の際にお配りして、振り返りができるようにしたいと思います。ここにも書いてありますが、まちなかの活性化の話も含め、考えていこうということです。

全体を通して何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

(会長)

それでは、以上で予定されておりました議事は全て終了いたしました。

以上で第4回審議会をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

以 上